3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の高度な技術力」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　総合評価の方法

1）技術評価点の最高点を20点とする。なお、次の場合、次の付加点を付与するものとする。

イ）技術評価点１位の者が２者以上の場合　技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目の上で優劣を判断し、最も優位な１者に対し0.5点

ロ）技術評価点１位の者と２位の者との差が0.5点未満の場合　１位の者に対し２位の者との技術評価点の差が0.5点となる点数

2）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ）技術提案

１．設計施工に関する技術的着眼点

①　舘橋について床版の耐久性向上を考慮した詳細設計における技術的着眼点

②　観音寺高架橋について下部工引渡し時期を考慮した上部工施工の工程短縮など、最適な施工計画立案に関する技術的着眼点

③　２主版桁橋の温度ひび割れの抑制を考慮した設計施工に関する技術的着眼点

なお、①～③については、技術的着眼点を求めるものであり、具体的方策を求めるものではない。技術的着眼点は、当該工事の特性を反映したものであること。また、これらの具体化に伴い生ずる対策の内、発注者が必要と認めたものについては、その費用について発注者と受注者とで別途協議して定めるものとする。

２．品質管理全般に関する具体的方策

①　床版出来形の品質管理

②　既設下部工の改築による新旧コンクリートの一体化確保に係る品質管理

③　外ケーブルの施工に係る品質管理

ただし、以下に示す提案は評価の対象としないため、技術提案に含めないこと。

⑴　鉄筋の防錆仕様を高耐久なものに変更する提案

⑵　膨張材、高性能ＡＥ減水材の追加等、コンクリート配合に影響する提案

⑶　ひび割れ低減ネット、繊維補強材等、コンクリートに補強材を追加する提案

⑷　養生設備が過剰となる提案

３．工事中安全対策全般に関する具体的方策

①　一般道横過部の安全対策

②　馬場池橋の施工におけるため池の汚濁防止対策に関する具体的方策

③　舘橋の架設時の安全対策

ロ）工事中のコスト削減

・契約後ＶＥ提案につながる基本的な考え方

3）価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は０点とする。

4）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

⑶　上記⑵２）に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

⑷　公告日から申請書等の提出期限の前日までの間に設計業務成果の閲覧を認める。

⑸　上記⑵２）で求めた技術提案については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

4　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社関西支社　経理課　課長代理　小林　克寿　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　電話06―6344―9241

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間及び方法

①　交付期間　平成29年７月19日（水）から平成29年８月14日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「1710000038」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成29年７月20日（木）から平成29年８月14日（月）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送（※１）すること。

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷　入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

①　提出期限　平成29年10月16日（月）午前11時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は託送による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成29年10月17日（火）午前11時00分

②　開札場所　上記４⑴の会議室

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続きを保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。